

平成24年度第1回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日時：平成24年5月21日（月）13時30分～15時

場所：小牧市役所 南庁舎5階 大会議室

【出席委員】

櫻井 多喜雄、船橋 茂行、舟橋 博、平手 満治、林 和子、
北出 恵子、山森 和子、鈴木 淑博、芳村 暢昭、鈴木 定子、
五藤 隆夫、川渕 義隆、河村 典久、佐橋 延務、住田 邦久、
馬場 容子、星野 勇太郎（17名）

【欠席委員】

落合 勝之、石黒 達男、桑島 英彰（3名）

【事務局】

柴田環境交通部長、廣畑環境交通部次長、仲根廃棄物対策課長、野口リ
サイクルプラザ所長、川尻廃棄物対策課長補佐、渡邊主事、船橋主事

【小牧岩倉衛生組合環境センター】

志村事務局長、丹羽施設整備課長

内 容

川尻補佐

本日は、お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。私は
本日の進行を務めます、廃棄物対策課川尻です。よろしくお願いま
す。

会を始めます前に委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。

委嘱させていただく委員は、区長会代表者6名、各種団体代表者6
名、事業者代表3名、学識経験者1名、一般公募4名の計20名であ
ります。本来ならば、お一人お一人にお渡しするところではありますが、
時間の都合により、代表でお受取いただきたいと思います。

一般公募により委員になりました佐橋延務様、前の方にお願いま
す。

～市長から委嘱状交付～

川尻補佐

それでは、小牧市長山下史守朗よりごあいさつ申し上げます。

川尻補佐	<p>～あいさつ～</p> <p>誠に勝手ながら市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>～市長退席～</p>
川尻補佐	<p>引き続き、委員の皆さまに委嘱状をお渡しします。</p> <p>～委嘱状配布～</p>
川尻補佐	<p>これから平成24年度第1回目の小牧市廃棄物減量等推進審議会を始めます。本来であれば、委員の皆様方の自己紹介をお願いするところではありますが、時間の都合により、名簿を読み上げさせていただくことで、ご紹介に代えさせていただきます。</p> <p>～各委員紹介～</p>
川尻補佐	<p>なお、落合委員、石黒委員、桑島委員につきましては、ご欠席の連絡を受けております。</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>～部長以下、事務局紹介～</p>
川尻補佐	<p>また、この会議及び会議の議事録は公開となっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>また、本日の会につきましては、傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは、まず事務局から小牧市廃棄物減量等推進審議会についてご説明させていただきたいと思っております。</p>
仲根課長	<p>小牧市廃棄物減量等推進審議会について、ご説明申し上げます。 3</p>

<p>川尻補佐</p> <p>平手委員</p>	<p>ページ資料1をご覧ください。</p> <p>この審議会は、平成20年4月1日から施行されました小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例に基づきまして設立されたものです。</p> <p>条例6条2項にありますように20名以内の委員を持って組織することとなっております。</p> <p>次に4ページをご覧ください。</p> <p>規則第3条の委員の構成につきましては、地域の代表者として小牧市区長会6名、各種団体の代表者6名、事業者の代表者3名、学識経験者1名、その他市長が必要と認めるものとして、市民公募4名をお願いしました。</p> <p>規則第3条第2項及び第3項の委員の任期につきましては、2年とし、再任は妨げないこととなっております。</p> <p>また、規則第6条にありますように、この審議会は公開するものとしております。</p> <p>次に5ページ、小牧市廃棄物減量等推進審議会運営要綱をご覧ください。</p> <p>当審議会の審議事項としては、第2条(1)一般廃棄物処理計画に基づく実施計画等の推進、(2)廃棄物の減量、再利用等の推進等となっております。</p> <p>なお、7ページ以降12ページまで、平成24年度小牧市一般廃棄物処理実施計画をつけさせていただきました。当審議会でご審議いただいたものでありますので参考にご覧いただきたいと思います。また、市が作成しております各種パンフレットも参考に配布させていただきましたので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上で説明は終わります。</p> <p>それでは、次に小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する規則により、会長、副会長の選任が必要ですが、いかがいたしましょうか。</p> <p>会長に連合会長であります船橋茂行委員を、副会長に女性の会代表</p>
-------------------------	--

	<p>であります林和子委員をご推薦したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p> <p>ご異議なしとのことですので、小牧市廃棄物減量等推進審議会の会長には船橋茂行委員、副会長には林和子委員が選任されました。お二人、前の席の方へお願いします。</p> <p>～会長、副会長、着席～</p>
川尻補佐	<p>それでは、ただいま就任されました船橋会長、林副会長にごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>まず、始めに船橋会長、お願いします。</p>
船橋会長	<p>～あいさつ～</p>
川尻補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、林副会長、お願いします。</p>
林副会長	<p>～あいさつ～</p>
川尻補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、船橋会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
船橋会長	<p>それでは、次第により、議事に入りたいと思います。ごみ処理基本計画進捗状況について事務局の説明を求めます。</p>
仲根課長	<p>それでは、議事に入ります前に、平成23年度の資源・ごみの排出状況についてご報告させていただきます。</p> <p>13ページ資料2をご覧ください。</p>

川尻補佐	<p>ごみ小計Aをご覧いただきたいと思います。</p> <p>家庭から出る燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計ですが、約 25,440 トンでございました。</p> <p>次に、資源小計Bをご覧ください。</p> <p>資源の排出量につきましては、約 9,073 トンでございました。</p> <p>次に、事業系ごみCをご覧ください。</p> <p>市内の企業から発生する事業系ごみですが、約 13,081 トンでございました。</p> <p>次に、総合計Dをご覧ください。</p> <p>総合計は、約 47,594 トンでございました。</p> <p>また、市民1日1人あたりの資源を除くごみの排出量は、453 g、資源の排出量は 162 g でございました。</p> <p>ここで、お手元の小牧市ごみ処理基本計画の冊子をご覧いただきたいと思います。42 ページをご覧ください。</p> <p>当計画では、平成 31 年度を計画目標年次とし、目標数値を、資源を除いた家庭系ごみの一人1日あたりの排出量を 430 g 以下、事業系ごみの年間排出量を 15,000 トン以下、再資源化率を 31%以上と定めております。この目標を達成するための各年度の目標数値の推移が 77 ページの表になります。</p> <p>平成 23 年度の資源、ごみの排出量はごみ処理基本計画の目標数値を下回っており、おおむね順調に進んできていると考えますが、今後もさらなるごみの減量化、資源化の啓発に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>続いて、個々の取り組みの進捗状況について、課長補佐の川尻からご説明させていただきます。</p> <p>それでは、ごみ処理基本計画進捗状況についてご説明させていただきます。</p> <p>資料 1 ページ、2 ページ、ごみ処理基本計画の冊子 49 ページをご覧ください。取り組みについては、全部で 71 項目ございます。</p> <p>実施されたものは◎、部分実施は○、実施予定または検討予定ありのものは□、未実施のものは×としております。</p>
------	---

時間の都合もありますので、進捗状況に変化があった事項を中心に説明いたします。

パンフレット・ポスターの配布・掲示についてですが、4月から小型家電の分別方法を変更したことや「小牧市くらしのガイド」が廃止されたことに伴い、「資源・ごみの分け方と出し方」、「小型家電の出し方のチラシ」を作成し、全戸配布するとともに、「資源・ごみの分別早見表」を2万部作成いたしました。また、子ども服のリユースに関するチラシも1万5千部作成し、関係者に配布いたしました。

例年以上にパンフレットでの啓発を行ったということで◎としました。

次に、ケーブルテレビでの放送ですが、今年度から小型家電の分別方法を変更したことや、子ども服のリユースを開始することを啓発するために、ケーブルテレビの放送を3月末に行いましたので◎としました。今年度も、子ども服のリユース、資源・ごみ収集日お知らせメールなどについて、できる限りケーブルテレビでの啓発を行っていきたいと考えています。

次に、エコ・リサイクル推進事業所認定制度の導入ですが、これは3R及び省エネルギーの推進などに積極的に取り組む事業所をエコ・リサイクル推進事業として認定し、事業系ごみの排出抑制を喚起する、というものです。似た事業として、エコハートショップ認定制度がございますが、こちらは対象が小売店になり、認定店の活動内容を広報やホームページで紹介させていただいています。小売店は市民と密接に関わることもありますが、事業所であるとなかなかメリットがないということがあります。全国的に見ると、川口市や仙台市などで実施している例はありますが、今のところ小牧市では実施には至っていないということで×としております。

次に、手数料の徴収（有料化）ですが、こちらはごみの有料化の検討ということで、今のところ小牧市では具体的な検討までには至っておりませんので□としております。

次に、事業系ごみリサイクルガイドラインの設定ですが、これは全ての事業者がクリアする最低限の目標（リサイクル率）などのガイドラインを設定するというものですが、目標数値の設定の根拠が難し

	<p>いこともあり、現在のところ導入には至っていません。全国的に見ると広島市や新潟市などで導入はされていますが、内容を見ると目標値の設定に苦労されているということがあるので、小牧市としては検討段階ということで×としております。</p> <p>次に、リサイクル産業の誘致ですが、そういう事業者がいれば積極的に誘致はしたいと考えています。いくつか相談はありましたが、事業化には至っておりませんので□としております。</p> <p>次に、ごみ処理手数料の見直しですが、こちらは広報でもお知らせいたしました。今年度4月から料金改定をいたしました。燃やすごみ、燃やさないごみについては10kgあたり127円、粗大ごみについては10kgあたり165円でありましたが、一律10kgあたり200円としました。</p> <p>これは、小牧岩倉衛生組合で料金を定めていますが、近隣市町村の状況に合わせた形で改定したと聞いております。</p> <p>料金の見直しを行ったということで◎としました。</p> <p>次に、分別収集品目の見直しですが、先ほどから出ているように、今年度4月から小型家電の分別方法を一部変更いたしましたので、○としました。</p> <p>次に、資源分別収集頻度の見直し、排出場所の見直し、収集主体の見直しについてですが、これらは今後、「分別の簡素化、収集体制の見直し」について市として検討を予定しておりますが、まだ検討には至っておりませんので□としています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
船橋会長	ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。
河村委員	ケーブルテレビでの啓発の話があったが、ケーブルテレビの周知だけでは足りないのではないか。
川尻補佐	もちろん広報やホームページでの啓発は行っていきますが、できるだけ多くの媒体で啓発をしたいということで、ケーブルテレビも利用していきたいと考えています。

佐橋委員	<p>震災がれきの受入れについてはどうか。受入れるのであれば、市のごみ処理基本計画にも影響するのではないか。</p>
仲根課長	<p>震災がれきにつきましては、愛知県に受入れの要望が出ていますが、具体的に市に対し、県や被災地からの依頼は今のところありません。愛知県では、現在、県下3ヶ所候補地を定めて、そこで受入れを考えていきたいという方針であり、市の処理計画の中には含めていません。</p>
櫻井委員	<p>ケーブルテレビの普及率は。</p>
川尻補佐	<p>把握していないので、調べてまた報告させていただきます。</p>
五藤委員	<p>環境センターのごみ処理手数料が値上がりしたこともあり、小さな事業所などは、事業系ごみを家庭系ごみと一緒に、ごみ集積場に排出しているところもある。いくら家庭系ごみのごみ減量を進めても、こういう事業系ごみが出されると、減量も難しいと思うが。事業系ごみと家庭系ごみの線引きはどのように考えているか。</p>
川尻補佐	<p>事業活動に伴って出たごみは量に関らず、すべて事業系ごみという考え方です。同じ建物で、事業所とご家庭が一緒になっているようなところは確かに線引きが難しいですが、あくまでごみは分けていただいて、事業系ごみは適正に処理するよう指導しています。</p> <p>普段、廃棄物排出指導員が市内を巡回する中で、ごみ集積場に事業系ごみが出されていた場合は、個別で随時指導しています。</p>
馬場委員	<p>9ページ実施計画の家庭系ごみ36,600トン、事業系ごみ16,500トン、合計53,100トンという数値は、13ページ平成23年度の資源・ごみの排出状況のどの数値と対応しているのか。また平成23年度のし尿、し尿浄化槽汚泥の排出量は。</p>
川尻補佐	<p>家庭系ごみは、合計A+Bの34,513トン、事業系ごみは事業系ごみC</p>

<p>馬場委員</p>	<p>の13,081トン、合計は総合計D(A+B+C)の47,594トンに対応しています。また、平成23年度のし尿は4,633キロリットル、に尿浄化槽汚泥は15,321キロリットルでした。</p> <p>平成23年度資源・ごみ排出量の総合計の数値を見ると、平成22年度と比べて若干量が増えているが、原因と対策は。</p>
<p>仲根課長</p>	<p>燃やすごみについては前年比で1パーセント増加していますが、近隣の市町村に聞き取りをしたところ、大体同じように1～2パーセント増加しておりました。平成23年度は、うるう年で収集日が1日多かったということで、1パーセントの内の0.3パーセント程はそれが原因ではないかと考えています。今年度は、生ごみ処理機の使用状況について、アンケート調査を行い、効果の検証、実態の把握をしたいと考えています。また、雑がみが燃やすごみに混入しているということがありますので、雑がみについてもアンケート調査を行い、現状把握をし、対応したいと考えています。具体的には、各地区で行っています出前講座において、生ごみの減量化、堆肥化や雑がみの分別について、重点的に啓発を行っていきたいと考えています。</p>
<p>住田委員</p>	<p>最近、都市鉱山の話をよく耳にする。レアメタル回収についてはどのように考えているか。</p>
<p>仲根課長</p>	<p>平成24年4月から、レアメタルが多く含まれている小型家電の分別方法を変更し、今まで燃やさないごみとして出していたものも金属類として回収し始めました。例年大体、金属類は月に20トンくらい回収されますが、先月の4月は前年比で10トン程増えて、30トン近く回収されました。10トンで売却益が30万円程増えることとなります。今後も、金属類での収集について、啓発を進めていきたいと考えています。</p>
<p>星野委員</p>	<p>新聞と段ボールの量が減っているようだが。</p>

仲根課長	<p>最近、市内のスーパーなどの店頭回収が増えてきています。アピタ小牧店では、去年の12月から駐車場に回収ボックスを設置して回収を始め、平均で月に15トン回収していると聞いています。他の場所でも年間合わせて400トン以上の回収があるということでした。</p> <p>また、新聞店回収について、市内では3業者が実施していますが、その内の1社に聞いたところ、年間に200トン以上の回収があるとのことでした。</p> <p>古紙については、ごみ集積場以外の排出先がいくつかできた、ということが減少の原因ではないかと考えています。</p>
川渕委員	<p>分別された資源は確実に再利用されているか。受け入れ先は確保されているのか。</p>
仲根課長	<p>受け皿の問題は非常に大事ですので、行政として安定的にやれるような形で業者選定等をしています。今のところ、処理先に困るとか、ストックしているとかいう話はありません。</p>
五藤委員	<p>し尿について、事業所は以前、合併処理槽を設置するよう義務付けられていた。そしてここ何年か前から、下水道に接続しなさい、という指導があった。し尿浄化槽汚泥については、今後かなり減っていくのではないか。下水道接続の業者への指導というのはどういう状況か。</p>
仲根課長	<p>し尿については、年々減少傾向を続けています。し尿浄化槽汚泥については、下水道区域外に建物が建ったりすると増えます。また、以前は単独槽で良かったものが、合併浄化槽でないといけないということになりましたが、合併浄化槽だと汚泥は増えるという傾向がありますので、し尿浄化槽汚泥については、ほぼ横ばいで推移しています。</p> <p>指導については、下水道課が行っています。</p>
馬場委員	<p>転入者へのごみの排出指導や、廃棄物排出指導員及び職員によるごみ集積場の指導はどのようなことをしているのか。</p>

川尻補佐	<p>転入者に対しては、市民課で転入の手続きをする際に、指定ごみ袋を配布するとともに、お住まいの地区の資源・ごみ収集カレンダーを配布するために、廃棄物対策課窓口に立ち寄っていただくよう案内しております。</p> <p>廃棄物排出指導員は2名おりました、通常市内のごみ集積場を巡回し、必要に応じて調査、指導を行っています。平成23年度は、ごみ集積場の分別指導279件、調査229件、事業者指導を364件行いました。</p> <p>また、廃棄物排出指導員及び職員によるごみ集積場の指導についてですが、春と秋に早朝に各区のごみ集積場に出向き、分別指導を行っています。</p>
船橋会長	<p>それでは次に、「その他」で事務局の方から何かありますか。</p>
仲根課長	<p>それでは、平成24年度小牧市廃棄物減量等推進審議会の開催日程(案)についてご説明いたします。</p> <p>資料14ページをご覧ください。</p> <p>次回、第2回目の開催は8月を予定しております。その際には、平成25年度一般廃棄物処理実施計画(案)について、ごみ減量アイデアコンテスト審査について、ご審議いただく予定であります。</p> <p>第3回目は先進地視察を予定しております。視察先等は現在未定ですので、委員の皆様方の中で、ここに行くの良いのではないかなどの意見がございましたら、是非事務局に教えていただければと思います。</p> <p>第4回目は平成25年2月を予定しております。内容は、第2回の審議会で提示させていただき、いただいたご意見等を踏まえ、再度、平成25年度一般廃棄物処理実施計画(案)について、ご審議いただきたいと考えています。また、資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体の選考についてご審議いただく予定であります。</p> <p>次に、子ども服のリユース事業について説明させていただきます。</p> <p>資料15ページをご覧ください。</p> <p>この事業は、市内の児童館において子ども服のリユースを行うこと</p>

<p>志村局長</p>	<p>で、3Rを推進し、ごみの減量化を図るとともに、再利用することの良さ、大切さを学んでいただく中で、親子や地域との絆を深め、子育て支援につなげることを目的としております。</p> <p>実施時期は、平成24年6月1日から開始ですが、服の引き取りは平成24年4月から既に開始しております。</p> <p>リユースの対象となるものは、おおむね小学校低学年までの子ども服及びマタニティであります。</p> <p>実施場所は、市内8児童館であります。なお、味岡児童館は平成25年に移設をするため、移設後に行う予定であります。実施方法につきましては、各児童館に子ども服のリユースコーナーを設置し、希望者に無償提供をします。</p> <p>新しい事業ということで、資料に記載しましたとおり、広報こまきを始めとする様々な媒体を利用して、啓発しております。今後、事業の状況等について、当審議会でもご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>次に、資源・ごみ収集日お知らせメールサービスについて説明させていただきます。</p> <p>資料16ページをご覧ください。</p> <p>この事業は、平成24年6月1日から開始となります。</p> <p>このサービスは、利用者がパソコンや携帯電話から登録をすると、資源・ごみ収集日をメールでお知らせするものであります。</p> <p>メールは、収集日の前日午後6時頃、または当日午前6時頃に配信されます。使用料金は無料ですが、通信料は利用者負担となります。</p> <p>この事業につきましても、子ども服のリユースと同様に、啓発を行っております。</p> <p>今後、事業の状況等について、当審議会でもご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>続きまして、小牧岩倉衛生組合環境センターから、ごみ処理施設整備事業の概要について、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、ごみ処理施設の更新事業について、配布資料であります「小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設建設工事 工事概要」資料によりご</p>
-------------	---

説明申し上げます。

はじめに事業の目的であります。現在の小牧岩倉衛生組合のごみ処理施設は昭和60年に稼動を開始し、すでに26年を経過しております。炉本体などの基幹施設の老朽化により、早期の施設更新が必要となったことから、施設更新計画を立ててきたところであります。

施設概要であります。④①高効率ごみ発電施設であります。今後のごみ処理にあたっては、熱エネルギー、資源化物の回収を行い、ごみ残渣等の再利用を図るなど循環型社会形成の推進を図るとともに、環境に配慮したより高度な施設での処理が求められており、焼却処理に伴い生じるエネルギーの有効利用を行うことから、ごみ焼却処理施設について、この様な名称を使用しております。

処理能力ですが、ごみ焼却施設におきましては、処理方式として、ガス化熔融施設(シャフト炉式)、処理能力は、1日当たり197t(98.5t×2炉)、処理対象ごみとしては、これまでと同様、可燃ごみ、破碎選別ごみとしております。

リサイクルセンター(粗大ごみ処理施設)であります。処理方式は、粗大ごみ破碎・選別方式、処理能力は、1日当たり27tで、処理対象として、粗大ごみ、不燃ごみなどとなっております。

次に2の事業計画であります。昨年度、周辺地元区のご理解をいただきまして、9月より工事着手いたしました。

工事内容としては、(1)のごみ処理施設造成工事については、更新施設用地として、雨水調整池の築造を含めた敷地造成で平成23年度から平成24年度までの工事期間として進めており、現在、55パーセントほどの進捗状況となっております。

(2)のごみ処理施設建設工事については、平成23年度から平成26年度までの4か年をかけて、高効率ごみ発電施設、リサイクルセンター、管理棟の建設を行うもので、現在、一部の既存施設の解体工事を進めており、その後となる8月あたりから、管理棟の建設に取りかかる予定となっております。

下段に移りまして、全体工事工程表につきましては、その工事予定であります。最終年度となる平成26年8月には、ごみ処理施設である高効率ごみ発電施設の試運転を始めることとなっております。

	<p>右ページ上段で全体配置であります、ピンク色で示しているところが、今回工事箇所であり、新たな調整池の上、北側に表示しているのが、高効率ごみ発電施設、その左、西側にリサイクルセンター、その南側が管理棟となっております。なお、図面上部左側が現有施設の工場棟であります、新施設の安定稼働が確認された後に解体撤去する予定となっております。</p> <p>下段の鳥瞰図であります、参考図であり、今後、意匠などに変更が生じますのであらかじめご了解ください。</p> <p>以上で、ごみ処理施設の更新事業の説明とさせていただきます。</p>
船橋会長	何かご質問等はございますか。
佐橋委員	<p>今回は8月に予定しているとのことだが、できれば6月末くらいまでに日程を教えてほしい。また、資料を事前に送ってもらえると、目を通して来られるのでありがたいと思う。</p>
川尻補佐	<p>日程はまだ決まっておられませんので、決まり次第、速やかにご連絡させていただきます。資料につきましても、事前に送付させていただきます。</p>
北出委員	<p>先進地視察について、先日テレビで見た話だが、京都で酵素を利用してごみから油を抽出するというのを見たので、参考にしてみたいと思う。</p>
仲根課長	<p>ありがとうございます。視察については、これから場所も決めていくので、是非ここは、というところがあれば事務局までご連絡いただければと思います。</p>
船橋会長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>長時間に渡り、ご意見、ご協力をいただきありがとうございました。これにて閉会いたします。</p>